

【経団連発表(5/20)】

■2024年春闘 第1回集計（定期昇給等を含む）

総平均(89社) 回答・妥結額 19,480円 アップ率 5.58%

⇒ 5%を超えるのは33年ぶり

※製造業平均(77社) 回答・妥結額 19,920円 アップ率 5.85%

※非製造業平均(12社) 回答・妥結額 18,168円 アップ率 4.85%

【財務省 特別調査(地域企業における賃上げ等の動向:3月中旬~4月中旬調査) 1,125社】

■5%以上の賃上げ(ベアと定期昇給)を行った企業

大企業 53.8% (前年度26.1%)

中堅・中小企業等 24.4% (前年度13.4%)

⇒ 前年比で大幅増ではあるが、大企業と中堅・中小企業等の差が開いた

■人件費の価格転嫁ができていないとする企業

中堅・中小企業等 50.2%

⇒ 「同業他社の動向」「原材料費の転嫁を優先している」等の声

【参考】厚生労働省調査(毎月勤労統計調査確報(5/23))

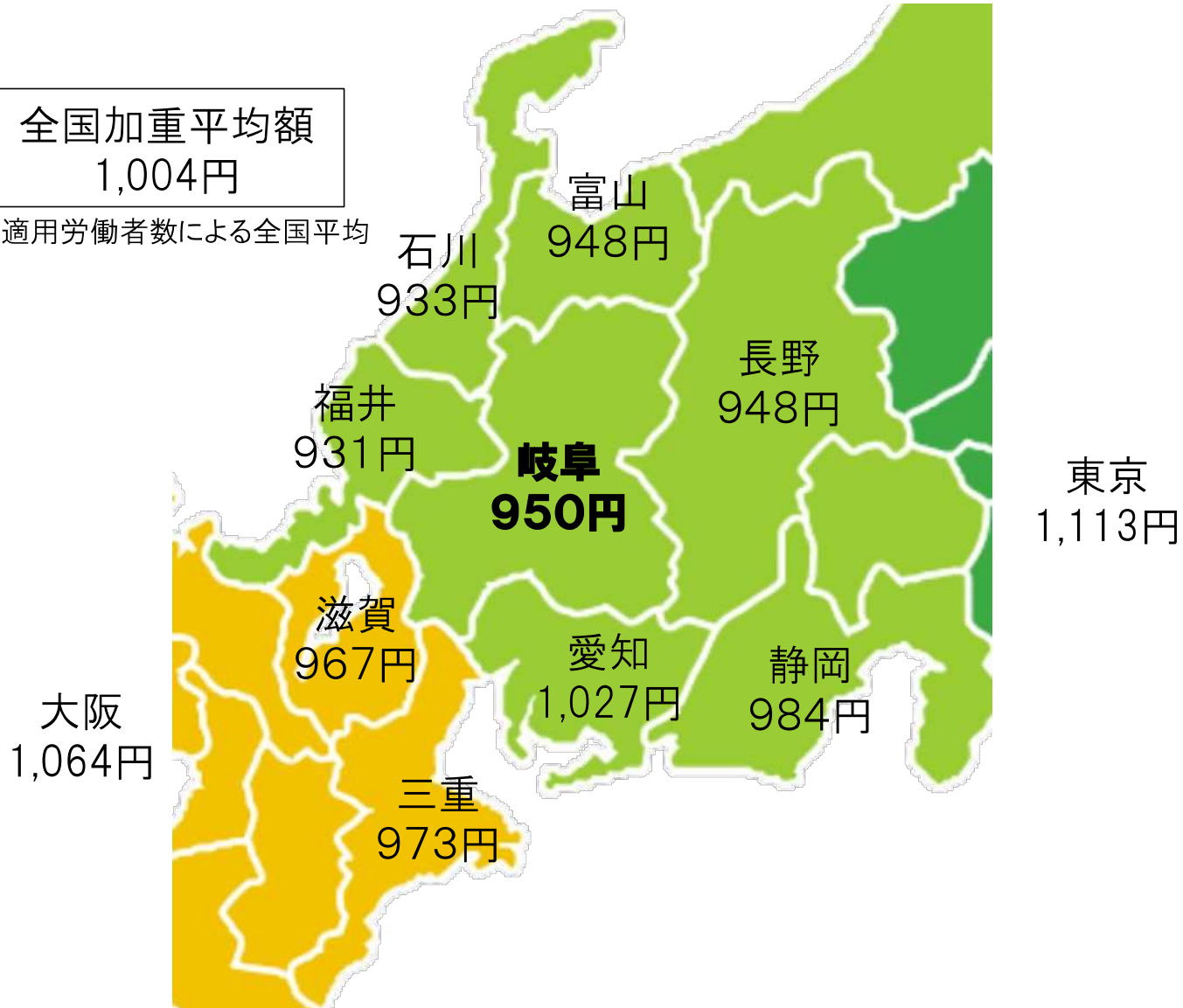
■2023年度の実質賃金は前年度比2.2%減、2年連続のマイナス

令和5年度 地域別最低賃金 (参考)

<令和5年10月発効>

全国加重平均額
1,004円

※適用労働者数による全国平均



賃上げに向けた県の支援（参考）

【賃上げの機運醸成】

○「適正な価格転嫁の推進に向けた協定」の締結

- ・価格転嫁に関する支援策など各種情報の共有、周知や機運醸成等に取り組むべく、令和6年3月に政労使23機関・団体による協定を締結

【賃上げ支援策】

○小規模事業者パワーアップ応援補助金【総額 3億円】 ※募集期間:4/10(水)～5/17(金)

- ・事業転換や事業規模拡大などに取り組む小規模事業者を支援する補助金
- ・賃上げした事業者に対して補助率を引き上げ【1/2以内→2/3以内】
※補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の事業場内最低賃金からプラス50円以上

○県制度融資「SDGs推進資金」

- ・SDGsの推進やワークライフバランスなど働き方改革に取り組む事業者の資金繰りを支援
- ・県制度融資の最も低い利率を適用
- ・融資対象者に『パートナーシップ構築宣言』の登録・公表事業者を追加

○補助金やプロポーザル公募に係る評価項目への加点

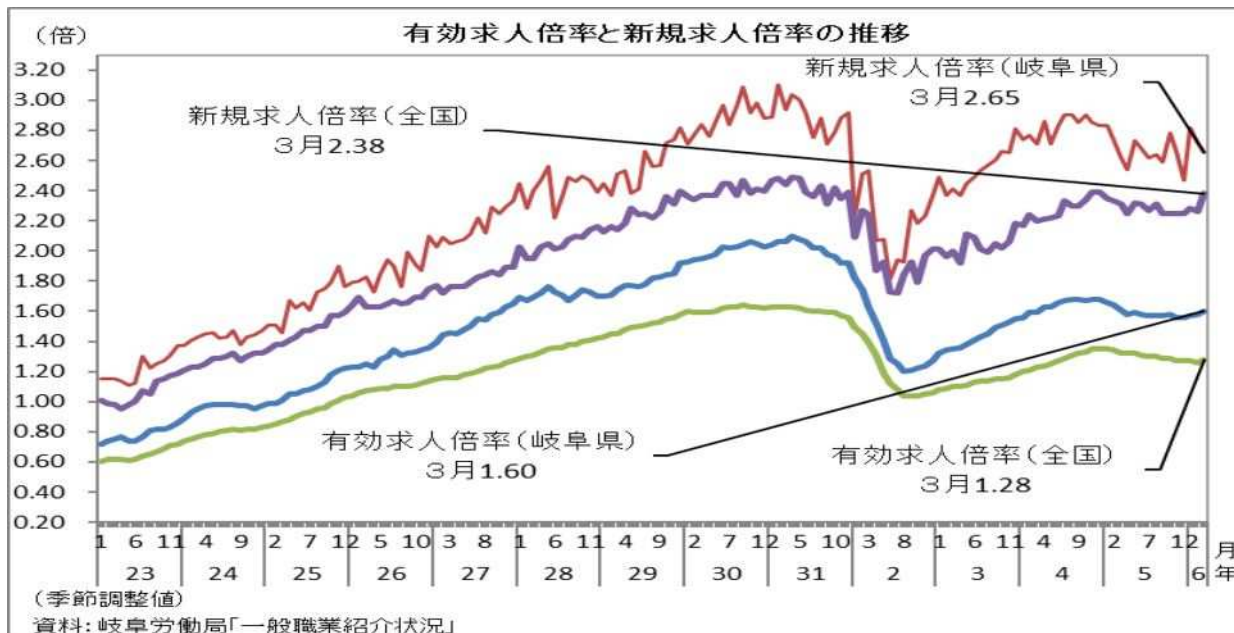
【広報・周知】

○県ウェブサイト支援策や相談窓口をまとめた専用ページを開設

雇用の状況（県調べ）

○3月の有効求人倍率は1.60倍と、前月比 0.02ポイント上昇となった。

○3月の新規求人倍率は2.65倍と、前月比▲0.07ポイントとなった。



- ◆ 最近では設備操作オペレーターを中心に人材が不足してきた。(輸送用機械)
- ◆ 社員教育に必要な管理者等の人材が不足している。(輸送用機械)
- ◆ 社員同士の連携をはかり風通しの良い職場とするため、二人一組の飲食に対してコミュニケーション経費を支給し、社員の流出を防いでいる。(輸送機械器具)
- ◆ 募集を広げているものの、賃上げにも関係してくるため応募は芳しくない。(電気機械器具)
- ◆ 大手自動車メーカーの出荷停止の影響は解消され、再び人手不足になってきた。
中途採用で正社員を募集しながら、派遣社員への切り替えも視野に入れている。(プラスチック製品)

資金繰りの状況（県制度融資・県調べ）

【令和5年度 新規融資実績】

- 件数： 4,022件（対前年度比 178.6%）
- 金額： 620億円（対前年度比 245.5%）

（うち「伴走支援型借換資金」の状況）

- ・民間ゼロゼロ融資の借換需要等に対応した資金。融資実績1,923件(全体比48%)、423億円(同68%)。
- ・今年3月は単月で66億円、4月は単月で46億円と、民間ゼロゼロ融資返済開始の最後のピークを迎えた。
※今年4月の当該資金は全体の約8割を占める。



【新規融資実績推移（年度別）】

- ・令和2年5月から令和3年5月までの間に実行した民間ゼロゼロ融資の利用により、令和2年度が突出。
※民間ゼロゼロ融資実績
件数 20,072件、金額 3,500億円

- ・令和5年度は、同融資の返済開始本格化や利子補給期限の順次到来に伴い、「伴走支援型借換資金」需要が高く、前年度比で増。

- ◆ 伴走支援型特別保証制度を利用した借換需要の波がきている状況。3月よりも4月に入ってからの駆け込みが増えている。（金融機関）



適正な価格転嫁の推進に向けた協定

岐阜県（以下「甲」という。）、国の地方支分部局（中部経済産業局、岐阜労働局及び中部運輸局岐阜運輸支局をいう。以下「乙」という。）、岐阜県内市町村関係団体（岐阜県市長会及び岐阜県町村会をいう。以下「丙」という。）、岐阜県内経済関係団体（岐阜県経営者協会、岐阜県経済同友会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、岐阜県商店街振興組合連合会、岐阜県観光連盟、岐阜銀行協会、大垣銀行協会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県木材協同組合連合会、岐阜県建設業協会、ソフトピアジャパン、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県工業会及び岐阜県トラック協会をいう。以下「丁」という。）及び日本労働組合総連合会岐阜県連合会（以下「戊」という。）は、以下のとおり、適正な価格転嫁の推進に向けた協定（以下「協定」という。）を締結する。

(目的)

第一条 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、甲、乙、丙、丁及び戊が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の適正な価格転嫁を推進することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高めることを目的とする。

(連携及び実施)

第二条 甲、乙、丙、丁及び戊は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。
(1) 必要なコストを適正に価格転嫁できる環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策や指針等の各種情報を共有、周知する。
(2) 賃上げに関する助成金制度などの各種支援策について、県内中小企業・小規模事業者へ周知し、賃上げと労働環境の整備に努める。
(3) 取引先との共存共栄を図ることを目的とした「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を理解し、価格協議の申し出をしやすい環境づくりを進める。
(4) ウェブサイト、講習会、セミナーなどを通じ、元請けや親事業者はもとより、県内企業の価格転嫁による経営の安定や生産性向上などの理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。
(5) 上記項目の達成に向けて相互に連携及び協力を行い、適正な価格転嫁について機運を醸成する。

(協定内容の変更)

第三条 甲、乙、丙、丁又は戊のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

(有効期間)

第四条 本協定の有効期間は、締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期限が満了する1ヶ月前までに、甲、乙、丙、丁又は戊のいずれかが書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

(疑義の決定)

第五条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲、乙、丙、丁及び戊が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書の原本を1通作成し、甲が保有する。乙、丙、丁及び戊はその写しを各自保有する。

令和6年3月29日

甲 岐阜県 岐阜県知事

古田 肇

乙 国の地方支分部局

中部経済産業局長 寺村英信 岐阜労働局長 千葉登志雄

中部運輸局岐阜運輸支局長 田中香一

丙 岐阜県内市町村関係団体

岐阜県市長会長 柴橋正直 岐阜県町村会長 金子政則

丁 岐阜県内経済関係団体

岐阜県経営者協会 会長

山口嘉彦

岐阜県商工会議所連合会 会長

村瀬 幸雄

岐阜県中小企業団体中央会 会長

濱島 茂夫

岐阜県観光連盟 会長

瀧 修一

大垣銀行協会 会長

境 敏幸

岐阜県木材協同組合連合会 会長

吉田 芳治

ソフトピアジャパン 理事長

松島 裕樹

岐阜県工業会 会長

林 彰

岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事

中川 正之

岐阜県商工会連合会 会長

岡山 金平

岐阜県商店街振興組合連合会 理事長

日比野 豊

岐阜銀行協会 会長

石黒 明秀

岐阜県農業協同組合中央会 会長

櫻井 宏

岐阜県建設業協会 会長

各務 剛児

岐阜県産業経済振興センター 理事長

丹川 孝明

岐阜県トラック協会 会長

山口嘉彦

戊 日本労働組合総連合会岐阜県連合会 会長

筒井 和浩

本日の論点（ご発言いただきたい主要内容）

- 賃上げ、価格転嫁の状況と課題
- 人手不足の状況と課題
- 円安による影響（原材料費・エネルギーコスト高騰）
- その他当面の課題
物流2024年問題、ゼロゼロ融資返済開始の影響 など